

秋ト協第76号
平成25年9月18日

会 員 殿

(公社) 秋田県トラック協会
会 長 嶋 田 康 子

「平成25年度整備管理者選任後研修」の実施について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記につきまして、下記のとおり実施されますのでご案内いたします。本研修は、貨物自動車運送事業輸送安全規則に基づいて運輸局長が行う法定の研修です。新たに選任された整備管理者、昨年未受講の整備管理者は、必ず受講くださいますようお願い申し上げます。

また、受講される方は下記申込書を**9月30日(月)**までに、トラック協会へ提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、今年度はバス、ハイヤー、タクシー事業者が優先して受付されますので、各会場の収容能力の都合により、定員を超えた場合は、受講日を変更していただくことがあります。あらかじめご了承ください。

謹白

記

1. 研修日程

- (1) 平成25年10月28日(月) 13:00～16:00
秋田県トラック協会研修センター 秋田市寺内蛭根1-15-20
- (2) 平成25年10月30日(水) 13:00～16:00
秋田県トラック協会研修センター 秋田市寺内蛭根1-15-20
- (3) 平成25年11月 6日(水) 13:00～16:00
大館市北地区コミュニティセンター [旧 大館地域職業訓練センター]
大館市有浦1丁目8-33
- (4) 平成25年11月 8日(金) 13:00～16:00
県南交通センター 横手市朝日が丘2丁目2-37
- (5) 平成25年11月11日(月) 13:00～16:00
秋田県トラック協会研修センター 秋田市寺内蛭根1-15-20

2. 研修時間割及び内容等

- 13:00～13:30 受付
- 13:30～14:30 関係法令、最近の主要通達等 担当：運輸支局専門官
- 14:30～14:45 休憩
- 14:45～15:45 車両管理関係、業務参考資料等 担当：運輸支局専門官
- 15:45～16:00 質疑応答 担当：運輸支局専門官

3. 持参するもの

- ・受講料 1,000円（整備管理者として届出していない方【補助者等】の場合）
※ 整備管理者として届出している方は、無料。
- ・本人確認ができるもの（免許証等）
- ・整備管理者研修手帳又は整備技能者手帳
※ 手帳をお持ちでない方は、事前にご連絡いただければ、交付申込書をお送りいたします。
- ・筆記用具

4. 注意事項

- ・会場によっては駐車場に限りがあり、駐車できない場合もございますのであらかじめご了承ください。
- ・補助者や代理の方が受講されましても、それによって整備管理者が受講したとは認められませんのでご注意ください。
- ・受講票は発行いたしません。
- ・本研修は選任後研修であり、整備管理者になるための選任前研修にはなりませんのでご注意ください。
- ・本案内は、秋田県内の主管的な営業所にもお送りしておりますので、秋田県内の他の営業所にも周知願います。

平成25年度整備管理者選任後研修受講申込書

平成25年9月 日

(公社) 秋田県トラック協会 行き
FAX 018-863-7354

会社名・担当者名

受講希望日	受講者氏名	営業所名	整備管理者・補助者の別	備考
月 日			整備管理者・補助者	
月 日			整備管理者・補助者	
月 日			整備管理者・補助者	

以上